

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置等期間延長について

2020年5月7日

株式会社ミダス

新型コロナウイルス感染拡大防止のための日本政府並びに東京都における緊急事態措置等の期間が延長となりました。当社は引き続き従業員・家族ならびにお客様、協力会社の安全を確保すること及び行政の方針に基づき感染拡大の防止に最大限協力することを目的として以下の通り方針を更新させていただきます。

【勤務形態について】

緊急事態措置の期間延長に伴い、全社員原則在宅勤務を延長

期間：2020年5月31日（日）まで

※今後の行政の方針により変更させていただく場合がございます。

【その他感染拡大予防策】

2020年2月25日から実施している感染拡大予防策を継続実施

当社は、今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する状況を注視しながら、必要な対応を実施してまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上